

弁護士による無料法律相談会開催のお知らせ

商工会会員皆様の多様なニーズに応え、商工会サービスの充実を図るため、本年度も共済事業の一環として、弁護士による無料法律相談会を開催いたします。

諸問題解消の場として、皆さまの疑問にお答えし、課題の解決のお手伝いをします。是非、この機会をご利用ください。



1. 開催日時 **令和4年7月20日(水)** 13時～16時
相談時間 1事業所 (30分～60分程度)
2. 開催場所 真庭商工会本部 2階相談室
3. お問合せ 真庭商工会 TEL 0867-42-4325
4. 弁護士 篠岡丈記 弁護士
5. 対象者 真庭商工会会員 (原則：商工貯蓄共済加入者)
6. 予約受付 令和4年7月13日(水)までにお申し込みください。
※お申込み受付後、相談時間の調整をいたします。
7. 主催 岡山県商工会連合会・真庭商工会

【相談内容の例】

売掛金回収、契約等に関するトラブル、お金の貸し借り、損害賠償、負債の整理や債務保証、交通事故等に関するトラブル、労使問題、相続問題など 法律に関すること。

..... 切り取らずに FAX または、下記内容を電子メールで送信してください。

電子メール maniwa@okasci.or.jp

ファックス 0867 - 42 - 4337

真庭商工会無料法律相談申込書

お名前 (歳)	事業所名
ご住所 〒 -	連絡先 (携帯・自宅・会社) 電話番号
希望相談時間 時 分～	(13時～16時)
大まかな相談内容をご記入ください。	

*個人情報をご講座の連絡以外への利用や、第三者に提供することは一切ありません。

*連絡先電話番号は、最も連絡がとりやすいものをご記入ください。